

## 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

### [1] 市街地の整備改善の必要性

#### 【現状分析】

中心市街地には観光スポットとして知名度の高い高知城やはりまや橋、市民の生活を支えてきた歴史ある商店街や日曜市、市民の憩いの場である公園等、さまざまな地域資源が点在している。さらに、前計画の進捗により、高知城歴史博物館が平成29年に開館し、平成30年7月には新図書館等複合施設（オーテピア）も開館予定となっており、中心市街地には新しい魅力と賑わいの拠点が形成されつつある。

一方で、高知城をバックに勇壮なクスノキやカナリーヤシが立ち並ぶ良好な景観を形成しているものの、多くの観光客で賑わうよさこい祭りの会場である追手筋や、高知城に隣接する丸ノ内緑地等の公園については、空間としての利活用の面でその魅力を十分に活かされていない状況である。

加えて、近年の急激な観光客増加に伴い、公共交通の拠点となる高知駅、はりまや橋観光バスターミナルから、高知城等の中心市街地内観光スポットへの移動環境の整備改善が求められている。

#### 【市街地の整備改善の必要性】

前計画で目標達成が見込まれる中心市街地の居住人口を確保し、中心市街地全体の歩行者通行量を増加するためには、居住者と来街者が、快適にまち歩きを楽しむことができる仕組みや魅力の創出が必要である。

本市では、城下町の歴史を引き継ぎながら、魅力と賑わいある中心市街地づくりをこれまで進めてきた。前計画でも建物等の施設整備が一定進んだことから、これからも、それを次世代に引き継ぐため、ストックをうまく活かしながら、精力的に取り組みを進めていくこととする。

具体的には、オーテピアの整備（平成30年7月開館予定）、新庁舎建設事業（令和元年度供用開始予定）、オーテピア西敷地利活用事業など、前計画の未完了事業を継続する。そして新規事業として、高知城に隣接する公園や緑地を観光客等の憩いの場所等として再整備を行うとともに、歩道の無電柱化やシンボルツリー植栽による良好な景観の形成及び快適な歩行空間の確保を図る。そして、追手筋については将来の利用者ニーズを見据えた空間の有効利用を検討する。

また、歩いて暮らせるまちづくりをすすめるとともに、中心市街地を快適に回遊できる手段として、気軽に利用できるレンタサイクルを導入する。

#### 【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組の進捗調査を行い、事業の促進等の改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> みどり豊かなまちづくり事業</p> <p><b>【内容】</b> 中心市街地内の公共空間への花や緑の設置、NPO等による維持管理</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25～令和4年度</p>	<p>高知市・花いっぱい会</p>	<p>中心市街地内の道路、公園、公共花壇などの公共空間に、高知市らしい花や緑を設置する。また、それらの維持・管理を担うNPO等の団体に対する支援や街路樹等の適宜剪定を行い、魅力ある市街地の形成にむけて、公共空間の華やかな景観形成を行うものである。</p> <p>よって「『すべての世代が長く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年4月～令和5年3月</p>	<p>区域内</p>
<p><b>【事業名】</b> 街なか公園環境整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 中心市街地にある都市公園の環境整備</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25～令和4年度</p>	<p>高知市</p>	<p>観光客だけでなく市民にも親しまれているからくり時計があるはりまや橋公園周辺を初めとする、中心市街地にある既存都市公園施設について、安全性の確保及び利便性や魅力の向上、来街者が気軽に憩える空間として改修等の環境整備を行うものである。</p> <p>よって、「『すべての世代が長く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成30～令和4年度</p>	

<p><b>【事業名】</b> 街なか公園環境美化事業</p> <p><b>【内容】</b> 中心市街地にある都市公園の環境美化</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>観光客だけでなく市民にも親しまれているからくり時計があるはりまや橋公園周辺を初めとする、中心市街地にある既存都市公園施設について、安全性の確保及び利便性や魅力の向上、来街者が気軽に憩える空間として環境美化清掃等を行うものである。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	<p>区域内</p>
<p><b>【事業名】</b> 丸ノ内緑地整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 高知城に隣接する丸ノ内緑地について、観光スポットの一部として魅力向上を図るための再整備の検討及び実施</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>高知城に隣接する丸ノ内緑地は開設後再整備していないため老朽化しており、安心・安全のため長寿命化対策を行うとともに、高知城や高知城歴史博物館に近接している立地を活かし、市民や観光客の憩いの場及び歴史・文化系のイベントスペースとしても活用できるようリノベーションについて検討及び実施を行う。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人々が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30 年度</p>	

<p><b>【事業名】</b> 横堀公園整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 水辺を活かした憩いの場としての再整備の検討及び実施</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>新堀川沿いの横堀公園について、水辺景観を活かした市民の憩いの場としての再整備の検討及び実施を行う。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人々が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> オーテピア西敷地利活用事業</p> <p><b>【内容】</b> オーテピアに隣接する市有地を活用した中心市街地活性化事業の実施</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～令和 4 年度</p>	<p>高知市、民間</p>	<p>オーテピアに隣接する市有地を民間事業者へ貸し付け、民間活力で中心市街地活性化事業を行っていくことにより、新たな中心市街地の魅力、滞留拠点などを創出し、来街者の増加、回遊性の向上を促進する。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人々が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和 4 年度</p>	<p>プロポーザル方式により活用策を選定する。</p>

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 新庁舎建設事業</p> <p><b>【内容】</b> ・老朽化した市役所庁舎の建て替え ・災害時の災害対応拠点、避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースの整備</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～令和元年度</p>	<p>高知市</p>	<p>災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。</p> <p>よって「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～令和元年度</p>	

<p><b>【事業名】</b> 無電柱化推進事業</p> <p><b>【内容】</b> 電線共同溝の整備による無電柱化の推進</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>高知街 2 号線、高知街13号線及び高知街22号線において電線共同溝の整備による無電柱化を推進することにより、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上及び都市災害の防止を図る。</p> <p>よって「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30～令和 4 年度</p>	
---	------------	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 景観形成推進事業</p> <p><b>【内容】</b> 良好な景観形成を重点的に図る地区における、良好な景観形成に寄与する建築物の新築等に対する支援</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 9～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>はりまや橋公園沿道（東地区、西地区）及び新図書館西景観形成重点地区を『高知市景観条例』に基づく「景観形成重点地区」と位置づけ、建築物や工作物の基準を定めて助言・指導を行う。</p> <p>はりまや橋や新図書館周辺の景観向上に加えて、周辺への回遊ルートの魅力が強化できる。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> —</p> <p><b>【実施時期】</b> —</p>	
<p><b>【事業名】</b> シンボルツリー植栽事業</p> <p><b>【内容】</b> 中心市街地の主要交差点などへのシンボルツリーの植栽</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地内の主要交差点や交通結節点等へシンボルとなる樹木を植栽し、景観の向上や憩いの空間を創出する。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> —</p> <p><b>【実施時期】</b> —</p>	

<p><b>【事業名】</b> 高知城の環境整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 高知城の魅力向上を図るための樹木剪定、案内板の更新等</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～令和 4 年度</p>	高知県、高知市	<p>市民の誇りであり、観光客にも人気の高い高知城の魅力向上を図るため、高知城天守閣を眺望する際に支障となる高木を適宜剪定するとともに、案内板の更新等の環境整備を行う事業である。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> —</p> <p><b>【実施時期】</b> —</p>	
<p><b>【事業名】</b> 駐輪場整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 駐輪場の利便性改善整備</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25～令和 4 年度</p>	高知市	<p>中心市街地への来街しやすさを向上するとともに、安全・快適な歩行空間の確保や良好なまちなみ景観を形成するために、駐輪場の利便性改善整備を行うものである。</p> <p>よって、「『多くの人々が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> —</p> <p><b>【実施時期】</b> —</p>	
<p><b>【事業名】</b> 藤並公園整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 観光客等の憩いの場としての再整備の検討及び実施</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30～令和 4 年度</p>	高知市	<p>高知城に隣接する藤並公園について、自然環境を保護しながら、市民や観光客等の憩いの場として、再整備の検討及び実施を行う。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人々が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> —</p> <p><b>【実施時期】</b> —</p>	

<p><b>【事業名】</b> レンタサイクル事業</p> <p><b>【内容】</b> 中心市街地を快適に回遊できるレンタサイクルの導入の検討及び実施</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30～令和 4 年度</p>	<p>高知市</p>	<p>中心市街地内を快適に回遊できるレンタサイクル導入の検討及び実施する事業。利用者が便利に乗り降りできるようサイクルポートを中心市街地内随所に整備し、回遊性をさらに向上させるようなソフト事業（観光・商業情報発信、商店街や店舗との連携等）を行う。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市再生整備計画道路占用許可の特例、都市公園の占用許可の特例（活用予定）</p> <p><b>【実施時期】</b> —</p>	
<p><b>【事業名】</b> 追手筋空間の有効利用</p> <p><b>【内容】</b> 追手筋空間を有効利用できるようリ・デザインの検討</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 30 年度～</p>	<p>高知市</p>	<p>日常的に余裕のある追手筋空間を「増加するクルーズ客船からのシャトルバス待機所」、「よさこい祭りのステージ環境の向上」に活用するなど、来街者の創出及び回遊性向上のため、リ・デザインし、生まれ変わらせることができないか検討するもの。</p> <p>よって、「『すべての世代が永く住み続けられるまち』の実現」、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> —</p> <p><b>【実施時期】</b> —</p>	
<p><b>【事業名】</b> 駐車場利便性向上事業</p> <p><b>【内容】</b> 買い物額に応じた駐車料金割引サービス等の実施</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 23 年度～</p>	<p>高知市、民間</p>	<p>商店街での買い物額に応じた駐車場の料金割引サービスの実施や、駐車場マップの充実等により、車による来街者の利便性向上を図る。</p> <p>よって、「『多くの人が回遊するまち』の実現」、「『また訪れたいと思うまち』の実現」に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> —</p> <p><b>【実施時期】</b> —</p>	